

重 要 事 項 説 明 書 (医 療)

1、事業者概要

| | | |
|-------|-----------------------|-----------------------------------|
| 事業者概要 | 法 人 名 | 株式会社リブイン |
| | 事 業 所 名 | あさひ訪問看護ステーション |
| | 事 業 所 所 在 地 | 東京都練馬区田柄2丁目27-29 フレンドマンション田柄106号室 |
| | 事 業 所 電 話 番 号 | 03-5968-6211 |
| | 事 業 所 指 定 番 号 | 第7493638号 |
| | サ ー ビ ス を 提 供 す る 地 域 | 練馬区・板橋区・和光市 |

2、あさひ訪問看護ステーションの職員体制

| 職員体制 | 資格 | 常 勤 | 非常勤 | 業務内容 |
|---------|-------|------|------|------------------------|
| 管 理 者 | 看護師 | 女性1名 | / | 従業者の管理及び業務の管理等を行う |
| | | 男性-名 | | |
| 事 務 職 員 | / | 女性1名 | 女性-名 | 一般事務・訪問看護利用申込に関する事務を行う |
| | | 男性-名 | 男性-名 | |
| 従業者 | 看護師 | 女性3名 | 女性3名 | 訪問看護を行う(管理者含む) |
| | | 男性-名 | 男性-名 | |
| | 准看護師 | 女性-名 | 女性-名 | |
| | | 男性-名 | 男性-名 | |
| | 理学療法士 | 男性1名 | 女性1名 | リハビリテーションを行う |
| | | | | |

3、営業時間

| | | |
|------|-----|-------------------------------------|
| 営業時間 | 営業日 | 平日(月曜日～金曜日)9:00～17:00 |
| | 休日 | 土曜・日曜・国民の祝日・あさひ訪問看護ステーションで定めた日・年末年始 |

4、利用料

各種健康保険、公費医療制度が適用されます。健康保険証・高齢者受給者証・後期高齢者受給者証健康手帳をご提示ください。利用料については次のように区分されます。

| 訪問回数/負担割合 | 1割負担 | 2割負担 | 3割負担 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 1日目 | 1,322円 | 2,644円 | 3,966円 |
| 2日目以降 | 805円 | 1,610円 | 2,415円 |

※週の利用回数が4回以上となった場合は、1日増える毎に別途、次の通り加算させていただきます。(回数は月初めから数えさせていただきます。)

1割負担の方+100円・2割負担の方+200円・3割負担の方+300円

☆下記について1ヶ月につき、次の料金をご請求いたします

| | 1割負担 | 2割負担 | 3割負担 |
|--------------|------|--------|--------|
| 情報提供療養費1.2.3 | 150円 | 300円 | 450円 |
| 24時間対応体制加算 | 680円 | 1,360円 | 2,040円 |
| 特別管理加算(Ⅱ) | 250円 | 500円 | 750円 |
| 特別管理加算(Ⅰ) | 500円 | 1,000円 | 1,500円 |

☆下記について該当する場合、その都度料金をご請求します。

| | 1割負担 | 2割負担 | 3割負担 |
|----------------------|--------|--------|--------|
| 難病等複数回訪問加算(2回目) | 450円 | 900円 | 1,350円 |
| 難病等複数回訪問加算(3回目) | 800円 | 1,600円 | 2,400円 |
| 退院時共同指導加算 | 800円 | 1,600円 | 2,400円 |
| 特別管理指導加算 | 200円 | 400円 | 600円 |
| 退院時支援指導加算 | 600円 | 1,200円 | 1,800円 |
| 退院時支援指導加算(長時間) | 840円 | 1,680円 | 2,520円 |
| 在宅患者連携指導加算 | 300円 | 600円 | 900円 |
| 在宅患者緊急時等カンファレンス加算 | 200円 | 400円 | 600円 |
| 長時間訪問看護加算 | 520円 | 1,040円 | 1,560円 |
| 緊急訪問看護加算(15日目まで) | 265円 | 530円 | 795円 |
| 緊急訪問看護加算(15日目以降) | 200円 | 400円 | 600円 |
| 早朝・夜間訪問加算(6-8・18-22) | 210円 | 420円 | 630円 |
| 深夜訪問看護加算(22-6) | 420円 | 840円 | 1,260円 |
| 乳幼児加算(厚生労働大臣が定める疾病) | 180円 | 360円 | 540円 |
| 乳幼児加算 | 130円 | 260円 | 390円 |
| 複数名訪問看護加算(看護師) | 450円 | 900円 | 1,350円 |
| 複数名訪問看護加算(准看) | 380円 | 760円 | 1,140円 |
| 複数名訪問看護加算(看護補助者) | 300円 | 600円 | 900円 |
| 訪問看護医療DX情報活用加算 | 5円 | 10円 | 15円 |
| ※ターミナルケア療養費1 | 2,500円 | 5,000円 | 7,500円 |

※ 主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文書により提供した場合。

5、キャンセル

利用者がサービスの利用をキャンセルする際には、速やかに次の連絡先までご連絡下さい。

連絡先:03-5968-6211

利用者の都合でサービスをキャンセルする場合には、キャンセル料を申し受ける事がありますのでサービス利用の前々日までご連絡下さい。

但し、利用者の容態の急変等、緊急やむを得ない事情がある場合は、その限りではありません。

サービス利用日の前日まで 無料

サービス利用日の当日 利用者負担 5,000円

6、その他の費用

サービスの実施に必要な居宅の水道・ガス・電気・電話等の費用は、お客様の負担となります。

7、ご遺体のお世話料

一律20,000円の自己負担となります。

8、交通費

練馬区・板橋区・和光市にお住まいの方は無料です。

9、暴力への対応

利用者とともにサービス提供者の人権を守る観点から、暴力等があった場合、サービスを中止する場合があります。また損害賠償が発生する場合があります。

10. 事故発生時の対応について

- (1)利用者に対する訪問看護サービスの提供により万一事故が発生した場合には、速やかに市町村・当該利用者のご家族・当該利用者に係る居宅介護支援事業所等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- (2)前項の事故の状況及び事故に際してとった処置については、記録を整備します。
- (3)利用者に対するサービスにより賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

11、相談窓口・苦情対応

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当事務所の窓口

電話番号 03-5968-6211

FAX番号 03-5968-6212

相談対応責任者 榎 由美

対応時間 9:00～17:00

令和 年 月 日

【事業者】

訪問看護利用の契約に当たり、上記により契約及び重要事項を説明致しました。

<事業所名称> あさひ訪問看護ステーション

<事業所住所> 東京都練馬区田柄2丁目27-29フレンドマンション田柄106号室

<管理者氏名> 石井 さゆり 印

<説明者氏名> 印

【ご利用者】

私は、サービス内容及び重要事項について文書に基づいて、事業者から説明を受けました。

(ご利用者)

<氏名> 印

(代理人)

<氏名> 印